

2024年8月

お客様各位

取次事業者（契約当事者）：株式会社エネクスライフサービス

媒介事業者：伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社

電気の供給元の変更について

いつも当社の電気をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

今後のさらなるサービスの向上を目指し、下記のとおり、規約類を変更させていただきます。

2024年10月以降に送付する「電気需給契約締結のお知らせ」に記載の電気需給契約締結日より、以下の内容が適用されます。

詳細は、ご希望の規約類を押下し、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

1. 電気需給約款

https://enexhl.jp/electricity/chugoku/denkizyukyuyakkan_all.pdf

2. 電気需給約款（新旧対照表）

https://enexhl.jp/electricity/chugoku/denkizyukyuyakkan_newold_all.pdf

3. 電気料金メニュー約款

https://enexhl.jp/electricity/chugoku/menuyakkan_ekotodenki_menuyakkan_chugoku.pdf

4. 電気料金メニュー約款（新旧対照表）

https://enexhl.jp/electricity/chugoku/menuyakkan_ekotodenki_menuyakkan_chugoku_newold.pdf

5. 契約条項兼重要事項説明書

https://enexhl.jp/electricity/chugoku/ekotodenki_jusetsu.pdf

6. 契約条項兼重要事項説明書（二次媒介）

https://enexhl.jp/electricity/chugoku/ekotodenki_jusetsu_baikai.pdf

以上